

平成31年度事業計画

I 基本方針

今年度、国内においては統一地方選挙に始まり、皇位継承による元号改正、7月には国政選挙、また10月には消費税が10パーセントに引き上げになる予定などオリンピックへ向けて慌ただしい年度となることが予想されます。このような状況下、「働き方改革法」の4月実施に連動してか、急速な人手不足に対応すべく昨年12月に「改正入管法」が可決され、今年度4月1日から施行されることとなった。労働力不足となっている介護・建設などの14業種に5年間で34万5千人の外国人労働者を受け入れる予定となっています。

このようにセンターを取り巻く環境はますます厳しくなっており、今後も定年制、再雇用の延長の見直しなど高齢者に関する状況も刻々と変化することが必須であり、会員確保に苦慮するなかで、市民の皆様にセンター事業を認識、ご理解を頂けるよう役職員、会員一丸となって周知徹底に努める必要があります。

これを踏まえ、一人でも多くの高齢者の方々がセンターを「自分の居場所」としてご入会いたぐために、これまで通りの考え方を堅持し、一億総活躍社会を目指し、「生涯現役社会」の実現のために高齢者が豊かな経験や技能を活かして「地域社会の担い手」として存分に活躍できる環境を構築するため就業機会の確保、提供に努めながらセンターの機能強化を図る必要があります。

センターにおいても会員が高齢化する中、人手不足が顕著となっており、受託事業においては草刈り、剪定など一部の業種や、国が推進する労働者派遣事業においても、ホワイトカラーレンジや女性会員の減少等により就業ニーズの対応に苦慮している実情であります。各種講習会の開催などあらゆる機会を通じて多種多様な働き方を拡大し、会員獲得に全力を尽くして課題を克服していきたい。

市民の皆様に信頼されることがセンターにとって第一であり、そのためには役職員会員全員が「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、安全を第一に「誠実・丁寧な就業」を実践して魅力あるセンターを目指し、行政機関や各種団体のご支援ご協力のもと、社会の担い手として高齢者の能力を活かしながら地域社会に貢献できるようシルバー事業の発展、拡充に取り組んでまいります。

以下事業計画は次の通りです。

II 重点項目

1. 組織体制の強化並びに基本理念の周知徹底
2. 就業機会拡大事業の推進
3. 普及啓発及び会員加入促進
4. 安全適正就業事業の推進
5. 労働者派遣事業の推進
6. 美しく風格のあるまちづくり事業の推進

III 実施計画

1. 組織体制の強化並びに基本理念の周知徹底
 - (1) 会員が働きやすい就業環境を構築するために「自主・自立」「共働・共助」の基本理念の周知徹底に努める。
 - (2) 理事主体の事業運営を目指し、各委員会活動の積極的な活動を推進する。
 - (3) 地域班、職群班等のリーダーを育成して各班会等を充実させ、自主的な運営に努める。
2. 就業機会拡大事業の推進
 - (1) 未就業会員の希望職種の見直しなど就業相談会を実施し、公平公正な就業機会の提供に心がけ、退会希望者には慰留に努め、就業率の向上を図る。
 - (2) 各種講習会の実施により会員のスキルアップを図り、就業開拓に努める。
 - (3) 「誠実・丁寧」な就業を心掛けて就業ニーズに応え、就業機会の拡大を目指す。
3. 普及啓発及び会員加入促進
 - (1) 会員が1人の新会員の入会確保に努め入会奨励を推進する。
 - (2) 定例入会説明会を月2回開催のほか、急ぎの入会希望者には臨時の説明会を実施し市内の高齢者に門戸を開き新入会員の獲得に努める。
 - (3) 広報誌「シルバーあくね」の全戸配布。また市報を利用した普及啓発やパンフレットの新聞折り込み等で普及啓発に努める。
 - (4) 普及啓発促進月間を中心としてボランティアの実施や役職員会員による大型商業施設等でのPR活動で普及啓発に努める。
4. 安全適正就業事業の推進
 - (1) 事故ゼロを目指し、安全・適正就業対策推進委員会による安全パトロールの巡回指導で安全就業基準の遵守を徹底する。
 - (2) 「安全はすべてに優先する」を掲げ、事故防止計画を策定する。
 - (3) 法令遵守を徹底し、長期就業のローテーション就業の徹底や雇用と疑わしき発注

に対しては労働者派遣事業で対応する。

- (4) 会員やその家族、発注者に対し受託事業や労働者派遣事業における安全就業や適正就業の周知を徹底する。

5. 労働者派遣事業の推進

- (1) 派遣元である鹿児島県シルバー人材センター連合会と連絡を密にして「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」において高齢者の多様なニーズに対応し、就業機会確保に努める。
- (2) 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」において女性会員を確保して育児・介護・生活支援等の人手不足分野の就業開拓を積極的に取り込む。

6. 美しく風格のあるまちづくり事業の推進

- (1) 近年、市内外から空き家の剪定や除草、草払い、墓守りなどの発注が増加しており、空き家の管理や遊休地の活用、墓の管理等の企画提案の業務を継続して故郷の景観を保全するため、ホームページの導入やパンフレット送付等で事業の推進を図る。

平成31年度 努力目標数値

1 会員数	190 人
2 契約件数	2,500 件
3 配分金	62,000 千円
4 就業延べ日人員	14,000 人日
5 就業率	92 %